

求人情報のホームページへの掲載について

東京都医療ソーシャルワーカー協会ホームページへの求人情報の掲載を、下記の規程の通り、2022年4月より変更いたします。

なお、この変更に伴い、賛助会員の区分に当協会の出版物への広告掲載、協会発送物とのチラシ等の同梱、ホームページへの求人情報掲載等に特化した、賛助会員Fを設けました。

一般社団法人東京都医療ソーシャルワーカー協会

求人情報のホームページ掲載規定

東京都医療ソーシャルワーカー協会のホームページに求人情報を掲載することについて、以下のようにする。

1. 掲載する内容は、協会の指定様式に準じる。
2. 掲載期間は、最大3ヶ月とする。ただし、再度の掲載も認める。
3. 掲載依頼者は、基本的に会員（正会員・準会員・賛助会員）からの依頼か、所属する病院・機関・事業所とする。
4. 会員外の病院・機関・事業所からの掲載依頼は、会員の所属する病院・機関・事業所から掲載順以降に掲載する。
5. 会員の所属する病院・機関・事業所からの依頼については、随時掲載する。
6. 会員外の病院・機関・事業所からの掲載依頼は、依頼日の翌月上旬に一括で掲載する。
7. この規定は、2022年4月より実施する。